

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ODKソリューションズ
【英訳名】	ODK Solutions Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝根 秀和
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 3700
【事務連絡者氏名】	取締役人事財務部長 大塚 浩司
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 0413
【事務連絡者氏名】	取締役人事財務部長 大塚 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ODKソリューションズ東京支店 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	492,455	462,082	5,151,966
経常損益(は損失) (千円)	138,476	139,953	553,359
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	108,329	97,958	365,587
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	100,152	261,328	626,863
純資産額 (千円)	4,910,862	5,294,553	5,596,871
総資産額 (千円)	6,427,661	6,725,977	7,487,887
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失) (円)	13.21	11.95	44.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	78.7	74.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第57期第1四半期連結累計期間及び第58期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計や企業の活動が著しく制限され、経済活動の水準が大きく低下するなど、極めて厳しい状況となっております。

情報サービス産業においては売上高増加基調を維持しておりましたが、2020年5月は前年同月を下回りました。ただし、新型コロナウイルス感染拡大は、社会生活の様式変革を促しており、そのための情報投資が今後増加することが期待されます。〔経済産業省特定サービス産業動態統計（2020年5月分確報）より〕

こうした環境下、当社グループにおきましては、「ビジネスを、スマートにつなぐ。人生の、ストーリーをつむぐ。」を中期経営計画（2020～2022年度）のビジョンに掲げ、「アライアンス・M&Aの推進」「『UCARO®』関連サービスの拡充」「事業横断サービスの開発」を本年度の重点課題として様々な施策に取り組んでおります。

その方策として、サブスクリプション型サービス（以下、サブスク型サービス）提供事業者のユーザーアプローチをサポートすべく、カスタマーサクセスマネジメントツール『pottos®（ポトス）』の本格提供を開始いたしました。これまでカスタマーサクセス担当者（以下、CS担当者）が実施してきた対応プロセスを自動化・定型化することができ、CS担当者以外の方でもユーザーアプローチが可能となります。今後、ますます需要が高まることが予想されるカスタマーサクセスマネジメントにおいて、ニーズに対応したツールの提供を通じてCS担当者の業務負担を軽減するとともに、サブスク型サービスの市場拡大に貢献してまいります。

当第1四半期連結累計期間につきましては、臨床事業に係るサーバーリプレイス開発案件があったものの、証券業務における不正売買監視システムの開発案件剥落や新型コロナウイルス感染拡大の影響による臨床事業に係る運用業務減少等により、売上高は462,082千円（前年同四半期比 6.2%減）となりました。なお、臨床事業に係る運用業務においては、概ね当初計画通りに推移しております。損益面では、減収影響を退職給付費用の減少や新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止したイベント関連への出展費用等が一部相殺し、営業損失は155,565千円（前年同四半期は営業損失149,963千円）となりました。また、養老保険解約返戻金の増加等により経常損失は139,953千円（同 経常損失138,476千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は97,958千円（同 親会社株主に帰属する四半期純損失108,329千円）となりました。

なお、当社グループの事業は、大学入試業務等をはじめとした売上高及び利益が第4四半期連結会計期間に急増するといった特性があります。このため、第1四半期連結累計期間の売上高及び利益共に、他の四半期に比べ極めて低い水準にとどまり、損失計上を余儀なくされる傾向にあります。

売上高の内訳は次のとおりであります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント毎の記載に代えて、サービス別の内訳を記載しております。

<システム運用>

マイナンバー事務代行業務の減少や新型コロナウイルス感染拡大の影響による臨床事業に係る運用業務減少等により、411,529千円（前年同四半期比 6.0%減）となりました。

<システム開発及び保守>

臨床事業に係るサーバーリプレイス開発案件があったものの、証券業務における不正売買監視システムの開発案件剥落等により、48,731千円（同 10.8%減）となりました。

<機械販売>

医療システム用タブレット製品の販売等により、1,822千円（前年同四半期は - 千円）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて761,910千円減の6,725,977千円となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて459,591千円減の1,431,423千円となりました。これは主に未払法人税等の納付による減少であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて302,318千円減の5,294,553千円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,800,000
計	32,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,200,000	8,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,200,000	8,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,200,000	-	637,200	-	607,200

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,195,400	81,954	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	8,200,000	-	-
総株主の議決権	-	81,954	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ODK ソリューションズ	大阪市中央区道修町 一丁目6番7号	2,000	-	2,000	0.02
計	-	2,000	-	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,236,246	3,172,246
売掛金	2,067,214	161,898
仕掛品	34,437	312,824
その他	92,979	116,333
貸倒引当金	12,254	848
流動資産合計	4,418,623	3,762,455
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	127,039	122,759
工具、器具及び備品(純額)	96,386	91,970
リース資産(純額)	226,024	208,755
有形固定資産合計	449,450	423,484
無形固定資産		
ソフトウェア	538,698	501,142
リース資産	4,599	2,616
ソフトウェア仮勘定	87,240	169,090
その他	5,339	5,285
無形固定資産合計	635,877	678,134
投資その他の資産		
投資有価証券	1,674,054	1,438,304
繰延税金資産	26,426	141,911
差入保証金	154,088	153,701
その他	129,366	128,001
貸倒引当金	-	17
投資その他の資産合計	1,983,935	1,861,901
固定資産合計	3,069,263	2,963,521
資産合計	7,487,887	6,725,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	206,064	94,987
短期借入金	120,012	120,012
リース債務	93,472	84,729
未払金	67,131	54,627
未払費用	83,860	109,218
未払法人税等	190,161	3,901
賞与引当金	129,990	195,084
その他	230,000	79,744
流動負債合計	1,120,693	742,305
固定負債		
長期借入金	89,949	59,946
リース債務	168,928	156,568
退職給付に係る負債	511,444	472,604
固定負債合計	770,322	689,118
負債合計	1,891,015	1,431,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	637,200	637,200
資本剰余金	692,722	692,722
利益剰余金	3,744,460	3,605,512
自己株式	656	656
株主資本合計	5,073,725	4,934,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	523,145	359,775
その他の包括利益累計額合計	523,145	359,775
純資産合計	5,596,871	5,294,553
負債純資産合計	7,487,887	6,725,977

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	492,455	462,082
売上原価	398,902	397,673
売上総利益	93,553	64,409
販売費及び一般管理費	243,516	219,974
営業損失()	149,963	155,565
営業外収益		
受取利息	214	214
受取配当金	11,790	12,852
受取手数料	296	298
その他	256	3,325
営業外収益合計	12,557	16,690
営業外費用		
支払利息	1,044	1,070
その他	26	7
営業外費用合計	1,070	1,078
経常損失()	138,476	139,953
特別損失		
固定資産除却損	140	-
事務所移転費用	16,935	-
特別損失合計	17,075	-
税金等調整前四半期純損失()	155,552	139,953
法人税、住民税及び事業税	3,453	1,524
法人税等調整額	50,676	43,519
法人税等合計	47,222	41,994
四半期純損失()	108,329	97,958
親会社株主に帰属する四半期純損失()	108,329	97,958

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	108,329	97,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,176	163,370
その他の包括利益合計	8,176	163,370
四半期包括利益	100,152	261,328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,152	261,328

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの事業は、学校法人向け情報処理アウトソーシングを中心とするシステム運用売上が第4四半期連結会計期間に急増するという特性があります。このため、第1四半期連結累計期間の売上高は、他の四半期に比べ極めて低い水準にとどまる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	101,404千円	90,659千円
のれんの償却額	4,054	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,989	5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,989	5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	13円21銭	11円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	108,329	97,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	108,329	97,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,197	8,197

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ODKソリューションズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ODKソリューションズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。